

夕張市水道料金の改定に係る意見募集要領

1 目的

夕張市上水道第8期拡張計画に係る水道料金の改定に当たり、広く市民の意見を聴き、意思決定に反映させるため、市民の意見を募集します。

2 料金改定に関する資料・意見提出用紙の入手方法

(1) 夕張市のホームページ（蛇口のふれあい（水道PFI））への掲載

(<http://www.city.yubari.lg.jp/contents/municipal/suido/index.html>)

(2) 次の場所での閲覧及び配付

① 夕張市役所 上下水道課（1階）

② 夕張市役所 南支所（1階窓口）

(3) 説明会会場での配付

① アディーレ会館ゆうばり（本町） 7月15日（18:00～）、7月30日（10:00～）

② はまなす会館（若菜） 7月19日（18:00～）、7月30日（14:00～）

③ 南支所市民研修センター（清水沢） 7月16日（10:00～）、8月2日（18:00～）

④ 南部コミュニティセンター（南部） 7月16日（14:00～）、8月4日（18:00～）

⑤ 農業研修センター（沼の沢） 7月21日（18:00～）、8月6日（10:00～）

⑥ 紅葉山会館（紅葉山） 7月22日（18:00～）、8月6日（14:00～）

3 意見募集期間

平成23年7月15日（金）～平成23年8月15日（月）

4 意見募集範囲

夕張市に在住する市民（又は団体）

5 意見等の提出方法及び提出先

(1) 郵便又は持参 〒068-0492 夕張市本町4丁目2番地
夕張市上下水道課

(2) ファクシミリ 0123-52-2583

(3) 電子メール ybrpfi@city.yubari.lg.jp

(4) 説明会会場での提出

6 意見募集結果の公表等

提出された意見については、意見の概要とそれに対する市の考え方を、8月下旬頃を目処に市のホームページで公表します。

また、意見を提出された市民にもお知らせします。

7 その他

(1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。

(2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）を記載してください。

(3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。

(4) 電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。

【問い合わせ先】

上下水道課管理係

電話 0123-52-3152